

島しょ地域縁結び観光に係る魅力開発及び発信事業業務委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）では、島しょ地域へ旅行者を誘致する取組を進めており、その一環として「島しょ地域を活用した縁結び観光プロジェクト」を実施している。

本事業は、出会いや縁結びを目的とした、東京都島しょ地域を観光する旅行商品の造成・販売促進と観光 PR により、国内在住の 20 歳代から 40 歳代を中心とした旅行者を島しょ地域へ誘客促進する。島しょ地域に新しい観光の魅力を付与することで、旅行目的地としての認知度向上を図り、島外からの旅行者の新たな観光意欲を喚起する。

については、企画力・実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するに当たって、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施するものである。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 30,000,000円 也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

- (1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 31 年 2 月 12 日（火）

- (2) 公募締切

平成 31 年 2 月 18 日（月）正午まで

- (3) 企画審査会への指名通知

平成 31 年 2 月 19 日（火）

- (4) 仕様書説明会の実施

平成 31 年 2 月 20 日（水）

- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間  
平成31年2月19日(火)から平成31年2月21日(木)
- (6) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答  
平成31年2月22日(金)(予定)
- (7) 企画提案書及び見積書等の提出期限  
平成31年2月27日(火)(必着)
- (8) 企画審査会実施日  
平成31年3月5日(火)
- (9) 審査結果の通知  
平成31年3月6日(水)

## 6 仕様書説明会

企画審査会参加希望票を提出し指名通知を受けた事業者については、必ず参加のこと。

- (1) 実施日時 平成31年2月20日(水) 14時00分
- (2) 実施場所 公益財団法人東京観光財団 外部会議室

## 7 企画審査会について

- (1) 実施日 平成31年3月5日(火)(予定)
- (2) 実施場所 東京観光財団 5階会議室
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする
- (4) その他
  - ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15分間の質疑応答を行う
  - ・開始時刻等詳細については別途指名業者あて通知する

## 8 企画審査会に必要な提出物と提出方法

### (1) 提出物

#### ア 企画提案書

企画提案書は、原則以下に指定する順番にてA4版縦で提出すること。企画書のタイトルは「島しょ地域縁結び観光に係る魅力開発及び発信事業業務委託」とすること。

- ① 会社概要
- ② これまでに受託した主な類似実績（直近3か年）
- ③ 業務実施に係る全体スケジュールの提案
- ④ 実施体制（業務遂行にあたり協力先等がある場合はそれらも含む）
- ⑤ 縁結び観光プランナーの提案
- ⑥ 旅行事業者向けPRツールの提案
- ⑦ 【情報発信】冊子の提案
- ⑧ 【情報発信】動画の提案
- ⑨ 【情報発信】WEBページの提案
- ⑩ 【情報発信】その他の提案

#### イ 見積書

見積り総額は消費税等諸税を含む金額とすること。また、仕様書「5 委託業務内容」の括弧書き項目毎に作成した内訳明細を添付すること。

### (2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※片面印刷、左上をクリップで留めたもの (製本・ステープル留め等不可)	なし	なし	9部
	あり	なし	1部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	9部

\*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

### (3) 提出方法及び提出場所

#### ア 提出方法

郵送または持参とする（宅配便不可）

#### イ 提出先（宛先）

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に「島しょ地域縁結び観光に係る魅力開発及び発信事業業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

9 選考の評価ポイント

企画審査会においては、東京観光財団が別途定める「島しょ地域縁結び観光に係る魅力開発及び発信事業業務委託事業者選定企画審査会 審査要領」に基づき、選考する。

評価のポイントについては、以下の通りとする。

(1) 類似実績

本業務と類似の業務内容の契約実績は十分あるか。

(2) スケジュールと実施体制

- ・全体スケジュールは具体的かつ現実的なものとなっているか。
- ・事業実施にあたっての配置人員の能力・資格等は十分か。

(3) 縁結び観光プランナーの派遣

- ・プランナーは、本事業主旨にあった団体・者を選定しているか（各施策に対して、適切な助言を行うのに十分な経験や知見があるか）
- ・プランナーが機能する体制づくりが出来ているか。
- ・縁結び観光資源の開発・磨き上げ・発信にあたっての工夫が考えられているか

(4) 旅行事業者向けの PR ツールの作成

- ・PR ツールは旅行商品造成にあたって必要となる情報を網羅したものとなっているか
- ・PR ツールの活用方法は適切であるか

(5) 情報発信

・冊子、WEB ページ、動画のデザイン・構成は、国内在住の 20 歳代から 40 歳代の旅行者の目を引くようなものであるか。

①冊子

- ・本事業に関連性のある媒体ブランドを活用し効果的なものとなっているか

②動画

- ・縁結びやパワースポットといった要素を取り込んだ、縁結び観光 PR につながる企画となっているか
- ・放映に関し、効果的な媒体や手法などの展開となっているか

③WEB ページ

- ・WEB ページの選定やコンテンツは、より多くの PV 数を得られる提案となっているか

(6) その他提案

- ・冊子、動画、WEB ページのほか島への誘客に繋がる情報発信の方法が企画できているか

(7) 価格の妥当性

見積り金額は業務内容に対して適正か

10 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

11 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中電子メールにて受け付ける。
- (2) 質問についてはワード形式（別紙様式1）で作成し、メールに添付のうえ送付すること。
- (3) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し電子メールにて一斉に回答する。

※ 質問送付先メールアドレス [chiiki@tcvb.or.jp](mailto:chiiki@tcvb.or.jp)

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（別紙様式2）を提出すること。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

担 当：中村・野村・内藤

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

電 話：03-5579-2682

FAX：03-5579-8785